

# 四月は「土地月間」

一定以上の面積の取引は土地取引の前に届出が必要

## 国土利用法のねらい

この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑え、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。

次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ、県知事に届出なければならないことになっています。

定価格や利用目的を記入した届出書を契約を結ぶ六週間前までに企画観光課まで届け出してください。

届出を受けた者は審査をし、不適当と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には届出日から六週間に内に勧告をしない旨文書で通知します。

市街化区域	二千坪以上	五千坪以上	一万坪以上	計画区画を除く都市域	市街化区域
-------	-------	-------	-------	------------	-------

個々の取引面積は小さくても合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

## 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予

届け出なければならない土地取引は、次の要件のものです。  
売買／共有持分の譲渡／営業譲渡／譲渡担保／代物弁済／交換／予約完結権・買戻権等の譲渡／地上権・貸借権の設定、譲渡

届出がないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると六ヶ月以下の懲役または、百万円以下の罰金が課せられることがあります。

▼問い合わせ 企画観光課

届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると六ヶ月以下の懲役または、百万円以下の罰金が課せられることがあります。

▼問い合わせ 企画観光課

## 高齢者の交通事故抑止に役場周辺をセーフティーゾーンに指定

地価公示の閲覧について  
地価公示は、都市計画区域内の標準地を選んで適正な土地価格を公表し、土地売買の目安にしていただくものです。地価公示の関係書面は役場企画観光課で閲覧できます。

新潟県は、高齢者の交通事故が増えているところから、四月一日から十二月三十一日までの九か月間、「長寿社会セイフティー」にいた・シルバー作戦を実施し、高齢者事故の多発が予想される路線をセーフティーゾーンとして指定し、実効ある交通安全対策を講じることにしています。

本村では、役場を中心に半径五〇〇mの地域がセーフティーゾーンとして指定されました。主な対策として、セーフティーゾーンの浸透、定着を図るための広報活動の実施、高齢者事故が多発する時間帯における街頭指導・交通取締り、ゾーン居



- 春の全国交通安全運動
- ◇期間 4月6日(土)から  
4月15日(月)まで
  - ◇スローガン やさしさと ゆとりの運転 防ぐ事故
  - ◇運動の重点
    - ①子供の交通事故防止
    - ②高齢者の交通事故防止
    - ③シートベルトの着用の徹底

# 困ったもんだ！ 犬の フン・放しがい・鳴き声



## 狂犬病予防注射のお知らせ

下記会場で実施しますので必ず受けて下さい。

なお、平成7年度から犬は生涯登録となりましたが予防注射は毎年必要です。

7年度登録済者には、通知（ハガキ）が村から注射日前に個人あてに送付されます。忘れず持参して下さい。

### 【犬の登録・注射料金】

*登録ずみの方で通知（ハガキ）持参者	は注射料金として 2,900円
*新規に犬（生後91日以上）を飼う方	登録・注射料金として 5,900円

記

### 会場

月/日(曜)	会場	実施時間
5/10 (金)	農村環境改善センター(沢海)	9:15～9:40
	農業構造改善センター(木津)	10:00～10:30
	二本木公会堂	10:50～11:30
	川根谷内公会堂	11:45～12:10
	小杉コミュニティセンター	13:20～13:50
	横越村役場前	14:10～15:10
5/30 (木)	横越村役場前	14:20～15:00



飼い主にとって、「かわいいワンちゃん」でも、ほかの人から見れば、「うるさい」「怖い」「汚い」存在なのかもしれません。

世の中には、動物が嫌いな人もいます。「犬を飼う」ということを、相手の立場で考えることが大切なではないでしょうか。

一度飼った犬は、家族の一員です。心の通った人と犬の関係は、ワンの後始末など、飼い主としての責任を果たし、愛情をもって飼う（犬に接する）ところから始まるのではないですか。

ほのかの人はおとなしい犬か、狂暴な犬かは分かりません。犬

飼い主にとっては、「かわいいワンちゃん」でも、ほかの人から見れば、「うるさい」「怖い」「汚い」存在なのかもしれません。

世の中には、動物が嫌いな人もいます。「犬を飼う」ということを、相手の立場で考えることが大切なではないでしょうか。

一度飼った犬は、家族の一員です。心の通った人と犬の関係は、ワンの後始末など、飼い主としての責任を果たし、愛情をもって飼う（犬に接する）ところから始まるのではないですか。

ほのかの人はおとなしい犬か、狂暴な犬かは分かりません。犬

飼い主の「モラル」

犬を散歩させる際の必需品は、スコップや新聞紙（ティッシュ）とビニール袋などですが、持たないで散歩している人、なかには必需品を持っていないがらワンを拾おうともしない人もいるようです。

放し飼いはやめて

ふだん散歩させてやれなかつたり、発情期で犬を放すケースがあるようですが、「我が家の大はしつけがよいかどう大丈夫」はおおまちがいです。

警戒して吠えたり、飛びかかる場合もあります。事故を未然に防ぐために、放し飼いはやめましょう。

犬の鳴き声

運動不足（散歩がたりない）だけでなく、愛情不足（さみしい）が原因のことが多いようです。

狂犬病予防注射は

夜勤の人、赤ちゃんのいる家庭もあります。鳴き声には充分気をつけましょう。

犬は年一回の狂犬病予防注射を受けないと法律で罰せられます。

「それそれ阿賀」巡回写真展

三月十一日から十五日にかけて、役場一階のロビーで「それぞの阿賀」実行委員会（林紀一郎代表）による巡回写真展が開催されました。

展示された作品は、世界に衝撃を与えた今は亡き報道写真家のユージン・スミスの未公開作品をはじめとした六十一点。新潟水俣病が公表三十年を迎えた今、阿賀野川流域の十市町村を巡回し当時の記録作品を展示することで、より多くの方に現実に起きてしまった事実に対して改めて見つめなおして欲しいということから、企画されたものでした。